

お知らせ

課名	労働雇用政策課
担当	雇用対策班 宮本・湯原
内線	5251・5253
直通	086-226-7391

おかやま外国人材活躍支援企業認証制度を開始します！

県内事業者による地域住民との共生の下に、外国人材が安心して働き、活躍できる職場づくりを推進するため、外国人材が活躍できる魅力的な職場づくりに取り組む事業者を、県が定めた認証基準に基づき認証する制度を開始しますので、お知らせします。

1 認証基準

次の5つの認証項目ごとに具体的な要素を設定し、その達成度によって2つの区分で認証する。

- ①適正な労働条件の確保 (6要素)
- ②安全衛生の確保 (2要素)
- ③就労環境・福利厚生を整備 (9要素)
- ④多文化共生のための支援 (9要素)
- ⑤外国人材が活躍できる環境の整備 (6要素)

2 認証区分

おかやま外国人材 活躍支援企業	①、②の項目をすべて満たし、③、④の各項目を5以上、⑤の項目を3項目以上満たした企業
おかやま外国人材 活躍支援先進企業	①、②の項目をすべて満たし、③、④の各項目を7以上、⑤の項目を4以上満たした上で、外国人材が安心して働き、活躍できる職場づくりのための優れた取組を行う企業

3 認証の流れ

- ・県へ申請書を提出→書類審査及び実地調査→認証
- ※認証期間は3年間（更新制）

4 認証による事業者のメリット

- ・県の各種広報媒体での情報発信や認証マークの取得により、求職者や取引先への信用向上や人材確保につながることを期待

5 今後のスケジュール

令和8年10月～11月 申請受付

令和9年2月 認証

（令和9年度以降は、年度内に申請受付期間を2回設ける予定）

